

ソフトウェアの知的財産権関連

判例ゼミ 2017 ご案内

内 容	ゼミ形式の判例勉強会です ●発表：ゼミ生 1～2名で発表と司会を担当。発表後、資料は SOFTIC ウェブサイトに掲載されます。 ●発表者以外のゼミ生：課題を予習の上、ゼミでの議論に積極的に参加することが求められます。 ○オブザーバー参加も可能：傍聴のみ、先着順。		
対 象	企業の法務担当者、弁護士、弁理士		
定 員	ゼミ生 20 名		
会 場	SOFTIC 会議室（最寄駅：東京メトロ日比谷線 神谷町駅）		
時 間	18 時～（2 時間程度）		
期 日 （全 8 回） すべて水曜日	第 1 回 7 月 19 日	第 2 回 9 月 13 日	
	第 3 回 10 月 11 日	第 4 回 11 月 15 日	
	第 5 回 12 月 13 日	第 6 回 2018 年 1 月 17 日	
	第 7 回 2018 年 2 月 14 日	第 8 回 2018 年 3 月 14 日	
指 導 （ 予 定 ）	石新 智規（弁護士、西川シドリリーオースティン法律事務所・外国法共同事業） 市川 穰（弁護士、虎ノ門南法律事務所） 岩原 将文（弁護士、水谷法律特許事務所） 上沼 紫野（弁護士、虎ノ門南法律事務所） 大谷 和子（株式会社日本総合研究所 執行役員法務部長） 小倉 秀夫（弁護士、東京平河法律事務所） 三村 量一（弁護士、長島・大野・常松法律事務所） 村尾 治亮（弁護士、東啓綜合法律事務所） ◎ゲスト講師（不定期）：飯村 敏明（弁護士、ユアサハラ法律特許事務所）		
参 加 費 （ 税 別 ） *5/12 お申込 まで	○ゼミ生（通年（全 8 回））	賛助会員 20,000 円 一般 40,000 円 【ゼミ生割・早割*】 賛助会員 15,000 円 一般 30,000 円	
	○オブザーバー（1 回/1 人）	助会員 5,000 円 一般 10,000 円	
課 題	逐次決定		

お申込・
お問合せ

お申込書にご記入の上メール・ファックスにてお申し込み下さい。

宛先 一般財団法人ソフトウェア情報センター 調査研究部 判例ゼミ担当
電話 03-3437-3071 FAX 03-3437-3398 E メール bwv244@softic.or.jp

ソフトウェアの知的財産権関連

判例ゼミとは・・・

主にソフトウェアの知的財産権及び契約関連判例を課題とした、ゼミ形式の判例勉強会です。



課題判例

これまで取り上げた課題の一部をご紹介します

- TRIPP TRAPP 幼児用椅子事件（知財高判平成 27 年 4 月 号）
- フランク三浦事件（知財高裁：平成 28 年 4 月 12 日）
- 島野対アップル特許権侵害差止等請求事件（平成 26(ワ) 20422）
- プロダクト・バイ・プロセス・クレーム事件（最高裁平成 24 年（受）第 1204 号、同 2658 号）

：

こうした判例を、ゼミ生による発表と議論を中心に、講師（1回あたり2～3名）のご指導を受けながら勉強していきます。

- **課題は、発表者の希望をもとに講師と調整し、逐次決定**します
- 発表者以外のゼミ生には、予習と、ゼミでの活発な発言が求められます
- **懇親会あり**

参加者の声

- ✓ 裁判官経験者や実務者の本音ベースでの感覚を聞くことができ、いい勉強になった。ガチガチの法律論や侵害論だけではなく、「原告被告の背景事情」や「利益バランスをとって～」などの案件事情もけっこう考慮するものなんだな、と思った。また、社外の方々と知り合うことができたこともよかった。（企業／ゼミ歴 1 年）
- ✓ なかなか直接お目にかかる機会のない先生方からコメントを頂けることは非常に有益。準備の負担は大きいですが、それに見合うだけの価値があると思う。（団体／ゼミ歴 1 年）

～SOFTIC ウェブサイトにて各発表資料公開中！～